

しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 梁梓

使者一員 源徳

通事一員 金昇

人伴十七名

存留在船使者一員 錢林 従人二名

存留在船通事一員 梁頭<sup>①</sup> 従人三名

国王附搭の紅銅一千斤・蘇木一千斤

嘉靖十八年（一五三九）八月初一日

右の符文は長史梁梓及び通事金昇等に付し、此れに准ぜし

む

進貢等の  
事の為にす 符文

注\*この進貢については『明実録』嘉靖十九年三月乙未の条に記事がある。

(1) 梁頭 対応する執照(二九二七)には存留在船都通事とある。

1-25-23

国王尚清の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため王舅殷達魯等を遣わす符文（一五四一、一、一二二）

琉球国中山王尚清、進貢、慶賀等の事の為にす。

今、特に王舅殷達魯を遣わし、正議大夫蔡瀚等と共に、表箋文各一通を齎捧せしむ。本国の小船一隻に坐駕し、馬四匹・硫黄一万斤並びに金靶鞞腰刀二把・銀靶鞞腰刀二把・鍍金銅結束紅漆靶鞞蓑刀一十六把・鍍金銅結束紅漆鞞沙魚皮鞞腰刀一十把・象牙二百斤を装載し、京に赴き御前に進賀し、又、金結束黒漆鞞沙魚皮靶腰刀二把・鍍金銅結束紅漆靶鞞蓑刀一十二把・鍍金銅結束紅漆鞞沙魚皮鞞腰刀一十把・両面泥金扇一百把・一面泥金扇一百把もて正位東宮に進賀し、仍お京の礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

王舅一員 殷達魯 人伴十名

正議大夫一員 蔡瀚 人伴十名

使者一員 金松 人伴五名

都通事一員 林喬 人伴三名

存留在船使者二員 馬加泥 宋能 人伴四名

存留在船通事一員 蔡廷会 人伴二名

国王附搭の蘇木一千斤・紅銅一千斤

右の符文は正議大夫蔡瀚及び都通事林喬等に付し、此れに

准ぜしむ

嘉靖二十年（一五四一）正月二十二日

進貢等の  
事の為にす 符文

注\*この進貢については『明実録』嘉靖二十年六月戊午の条に記事がある。

1-25-24

国王尚清の、進貢のため長史梁顯等を遣わす符文

（一五四五、一、一一）

琉球国中山王尚清、進貢等の事の為にす。

今、特に長史梁顯・使者馬達刺庇等を遣わし、表箋文各一通を

齎捧せしむ。仁字号小船一隻に坐駕して馬八匹・硫黄一万四千斤、

及び護送の都通事蔡朝慶の船内に、馬二匹・硫黄六千斤、共に馬

一十四・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き

告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞

して使ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至る

べき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 梁顯

使者一員 馬達刺庇

通事一員 鄭元

共に人伴十七名

存留在船使者二員 馬山路 馬普度 従人四名

存留在船都通事一員 蔡廷会 従人三名

国王附搭の胡椒一千斤・蘇木一千斤

嘉靖二十四年（一五四五）正月十一日

右の符文は長史梁顯・通事鄭元に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の  
事の為にす 符文

注\*この進貢については『明実録』嘉靖二十四年八月丁未の条に記事

がある。

（1）存留在船都通事 （二五一一七）注（2）存留在船通事を参照。

1-25-25

国王尚清の、進貢謝恩のため正議大夫陳賦等を遣わす符文

（一五四七、三、七）

琉球国中山王尚清、進貢、謝恩等の事の為にす。